



第 1 章

- みどりの現況 -

- 第 1 節 長岡京市の現況
- 第 2 節 社会情勢の変化等
- 第 3 節 長岡京市のみどりの現況
- 第 4 節 みどりに関する市民意識調査
- 第 5 節 長岡京市のみどりの特徴
- 第 6 節 「長岡京市みどりの基本計画
(前計画)」の進捗状況

第1章 みどりの現況

第1節 長岡京市の現況

1. 位置・面積

本市は、京都府南部の山城地域に位置し、北と東は京都市と向日市、南は大山崎町、西は大阪府に接しており、京都盆地の南西にあります。東西約6.5km、南北に約4.3km、市域面積約19.17km²の都市です。



図1-1-1 長岡京市の位置



図1-1-2 長岡京市の位置

出典：第二期長岡京都市計画マスタープラン

2. 地形・水系

本市の地形は、北西から南東に向けて、標高が低くなっています（約490mから約10m）。市域の約4割を占める西側の西山、中央付近の丘陵地、小畑川や小泉川などの河川によって形成された沖積平野で構成されています。また、西山を水源地として地下水が豊富な地域であり、山麓には、八条ヶ池をはじめ、ため池も多く分布しており、都市にうるおいのある空間を形成しています。

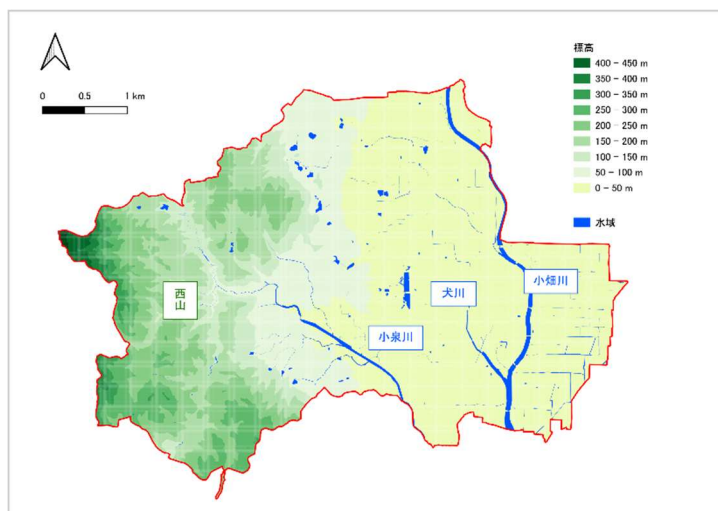


図1-1-3 地形・水系の状況

出典：長岡京しみどりの基本計画(2017(平成 29)年3月)

3. 気象

気候は、山城盆地の特性として晴れの日が多く、京都市内の盆地気候よりも過ごしやすいとされています。例年、降雨量は、6月から9月までの期間に多く、12月から2月までは少なくなっています。近年では、1時間最大降水量が50mmを超える雨が降っています。

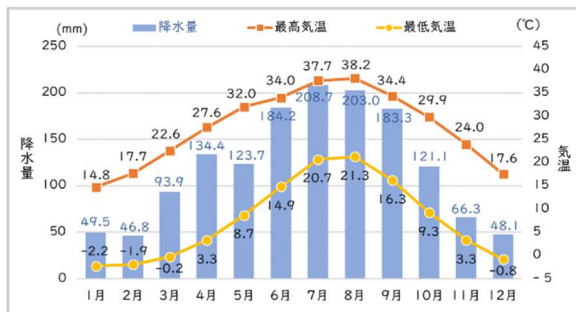


図1-1-4 月別平均降水量・最高気温・最低気温

資料：乙訓消防組合消防本部観測データ
(2013(平成25)年～2023(令和5)年)をもとに作成



図1-1-5 年間総降水量と1時間最大降水量の推移

資料：乙訓消防組合消防本部観測データ
(2006(平成18)年～2023(令和5)年)をもとに作成

2025(令和7)年7月29日10時34分頃の地表面温度を表示した図です。図からは、JR長岡京駅や阪急長岡天神駅周辺の市街地は高温となっていますが、西山や西山山麓、長岡天満宮周辺、市域北部の農地周辺の地表面温度は、市街地と比べて、低い温度になっていることが分かります。

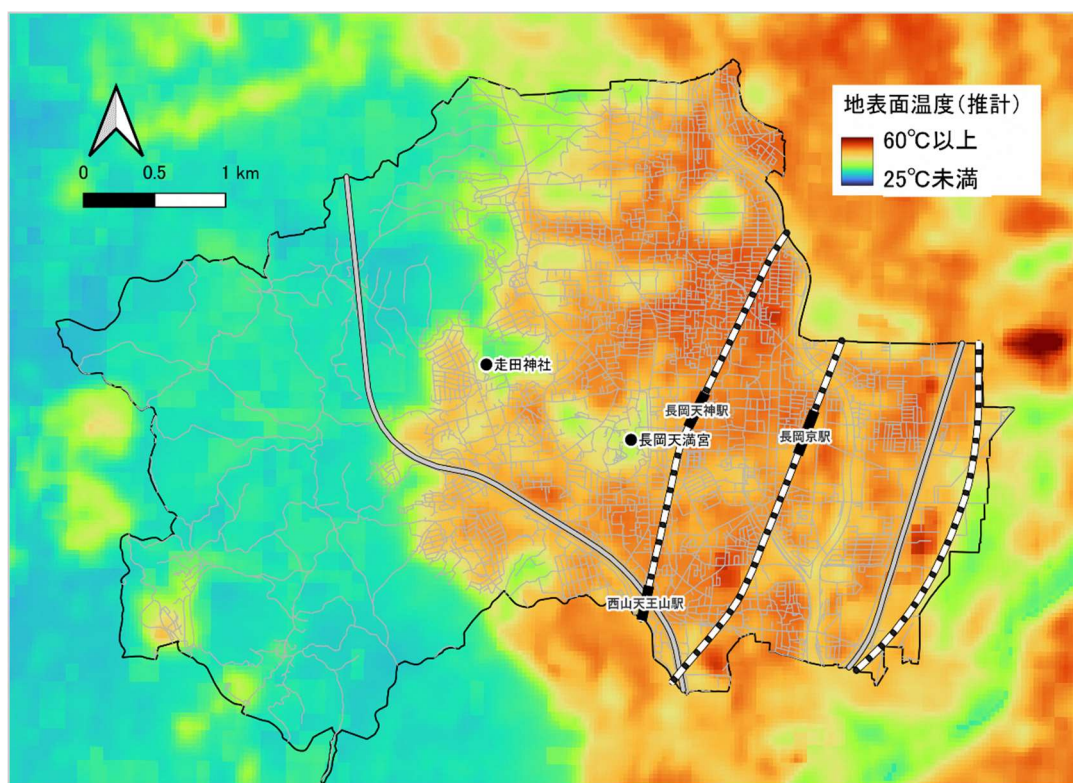


図1-1-6 地表面温度

資料：地球観測衛星 Landst9(2025(令和7)年7月29日10時34分頃のデータ)をもとに算出

4. 植生・保存樹木等

本市の植生については、西山の山頂・山腹には薪炭林として利用されていた二次林(原生林が伐採などによって、失われた後、自然にまたは人為的に再生された森林)が広がっており、コナラ・クヌギ・ナラガシワなどの落葉広葉樹や、アカマツなどの針葉樹が混生した、豊かな自然が残されています。浄土谷地域には、ヒノキ・スギ等の人の手で育成されている人工林があり、西山の山麓には、もともとタケノコ生産を目的として植えられた竹林が広がっています。



植生のうち、約64%が二次林(シイ林、カシ林、コナラ・クヌギ林、アカマツ林)、約20%が竹林、約16%が人工林となります。山麓には、管理・生育されている竹林があり、「京のブランド産品」に認証された「京たけのこ」が生産されています。また、平地部には、天然記念物の樹木である長岡天満宮八条ヶ池のキリシマツツジや光明寺のビャクシンをはじめ、楊谷寺のヤマモモや赤根天神社のシイなどの保存樹木があります。

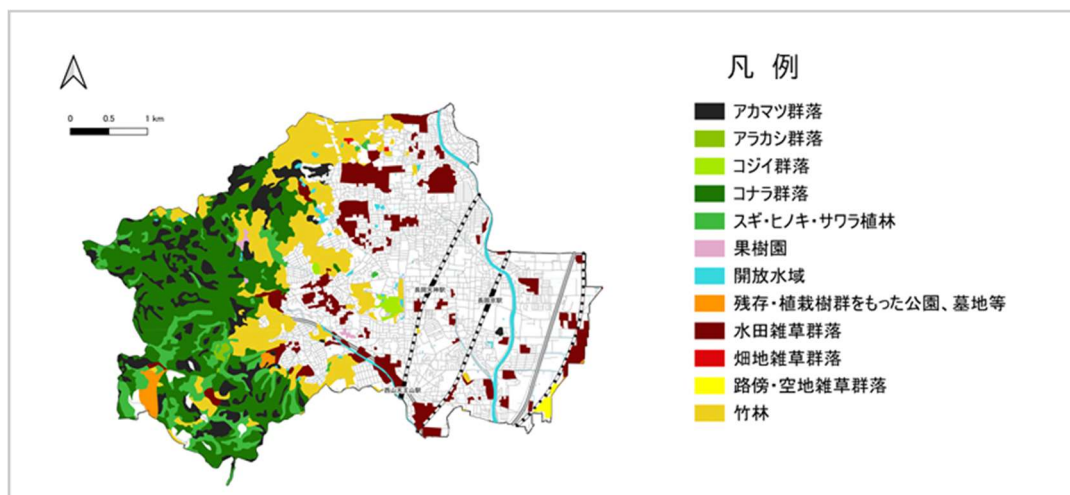


図1-1-7 植生図

資料:「第6回・第7回自然環境保全基礎調査(植生調査)」(環境省自然環境局生物多様性センター)

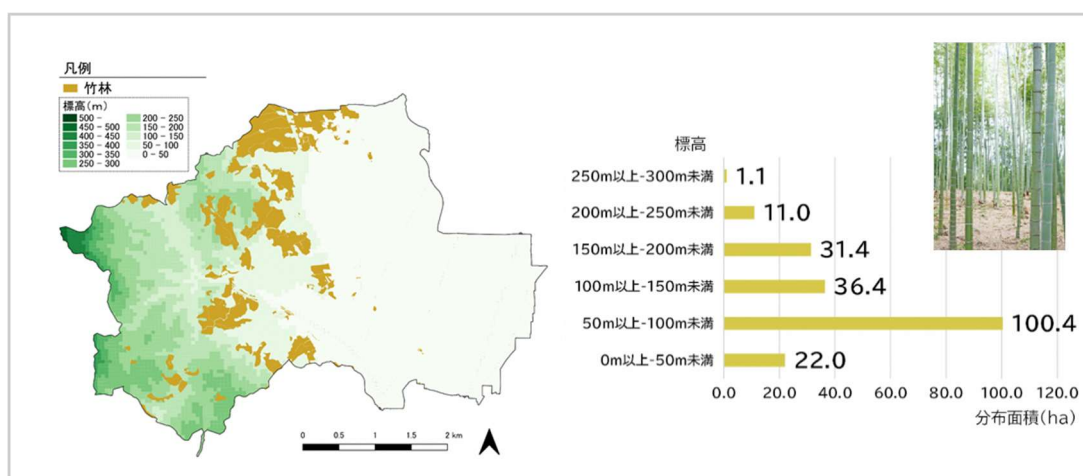


図1-1-8 竹林の現況

資料:長岡京市みどりの基本計画(2017(平成29)年3月)を参考に作成



図1-1-9 主な保存樹木等

表1-1-1 保存樹木

名称	所有者	所在地
角宮神社のクスノキ	角宮神社	井ノ内南内畑
赤根天神社のシイ	赤根天神社	今里四丁目
光明寺のモミ	光明寺	粟生西条ノ内
光明寺のケヤキ		
光明寺のモミジ		
子守勝手神社のモミ	子守勝手神社	粟生清水谷
乙訓寺のクスノキ	乙訓寺	今里三丁目
走田神社のヤマモモ	走田神社	奥海印寺走田
長岡天満宮のイチヨウ	長岡天満宮	天神二丁目
長岡天満宮のムクロジ		
長岡公園のシイ	長岡京市	天神二丁目
開田城土塁公園のクスノキ		天神一丁目
神足小学校のセンダン		神足三丁目
勝竜寺城公園のムク		勝竜寺
楊谷寺のヤマモモ	楊谷寺	浄土谷堂ノ谷

表1-1-2 天然記念物

名称	区分
光明寺 ビャクシン	市指定天然記念物
乙訓寺 モチノキ	市指定天然記念物
寂照院 モウソウチク林	府登録天然記念物
八条ヶ池 キリシマツツジ	市指定天然記念物
浄土谷 ヤマモモ	市指定天然記念物

表1-1-3 景観重要樹木

名称	所在地
八条ヶ池 キリシマツツジ	天神二丁目



八条ヶ池中堤のキリシマツツジ

5. 歴史文化資産

本市には、「建国神話に登場する神を祀る神社」や「古墳」が現存しており、この地では昔から人々が温和な気候風土に恵まれ、生活していたとされています。5世紀中頃の古墳も確認され、その中でも国史跡乙訓古墳群恵解山古墳は乙訓地域最大の規模を有し、鉄製武器が多量に出土したことで知られる全国的にも貴重な古墳です。2014(平成26)年には恵解山古墳公園として整備し、市民の憩いの場として活用されています。また、本市は784(延暦3)年に「長岡京」が置かれた地として全国的に有名です。その他、長岡天満宮や光明寺、乙訓寺、柳谷観音楊谷寺などの寺社をはじめ、近世の主要幹線であった西国街道など、歴史文化資産が多数あります。長岡天満宮八条ヶ池のキリシマツツジや光明寺のモミジ、柳谷観音楊谷寺のアジサイなどが境内地を彩っており、見頃には多くの市民や観光客が訪れるなど、観光名所にもなっています。勝龍寺城は、細川ガラシャが一時期を過ごしたとされており、1992(平成4)年度に公園として整備され、毎年開催されている「長岡京ガラシャ祭」の会場としても活用されています。



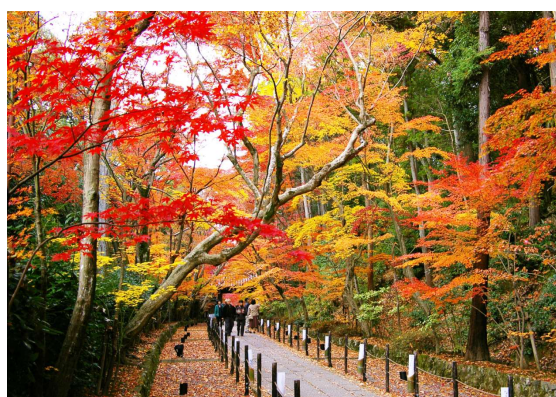
恵解山古墳公園



勝龍寺城公園



柳谷観音楊谷寺



光明寺

6. 人口

本市の人口は、1972(昭和47)年10月1日に市制が施行された当初56,867人であり、その後減少する時期もありましたが、現在は微増傾向にあります。総人口のうち、65歳以上の高齢者が占める割合を示す指標である高齢化率は、継続して増加し、2010(平成22)年に21%を超え超高齢社会になり、2015(平成27)年には25%を超えました。2020(令和2)年には総人口80,608人、65歳以上人口比率が27%を超え、超高齢社会となっています。現在、本市の人口は増えていますが、将来の人口を社会保障・人口問題研究所のモデルで推計すると、今後、人口は減少し、2050(令和32)年には69,744人と約15%減少し、高齢化率は約35%に達すると予測されています。

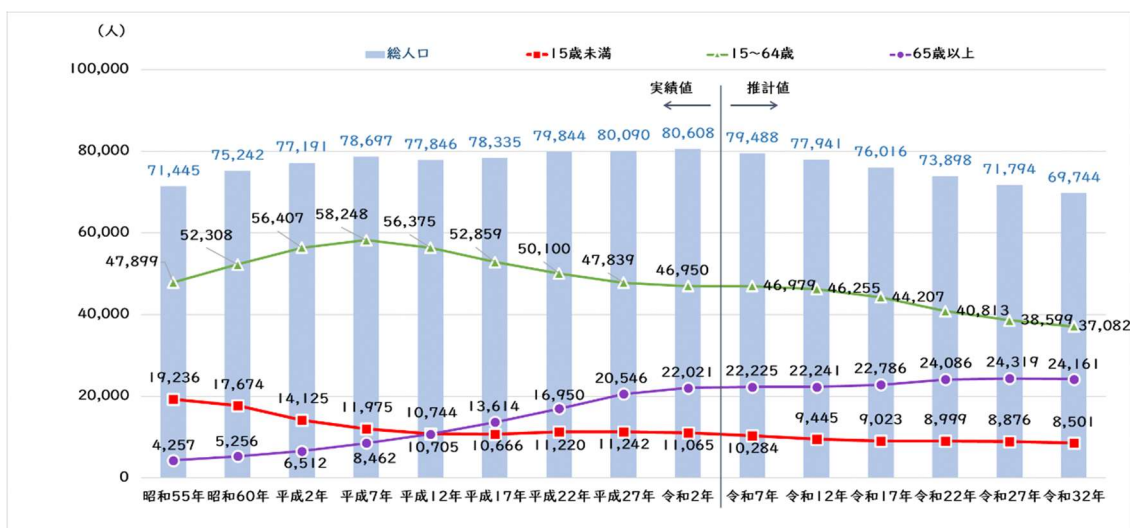


図1-1-10 人口の推移/将来人口の推計

資料：国勢調査より作成。総人口には年齢不詳を含む。

国立社会保障・人口問題研究所(「日本の地域別将来推計人口」2023(令和5)年推計)より作成。総人口には年齢不詳を含まない。

7. 産業・農業

本市には、国道171号沿道を中心に、工業関連の事業所施設が立地しています。事業所数は、2020(令和2)年に77箇所、2021(令和3)年には99箇所、2022(令和4)年には100箇所と増加しています。また、従業者数と製造品出荷額等は、2020(令和2)年に減少し、2021(令和3)年、2022(令和4)年と増加しています。

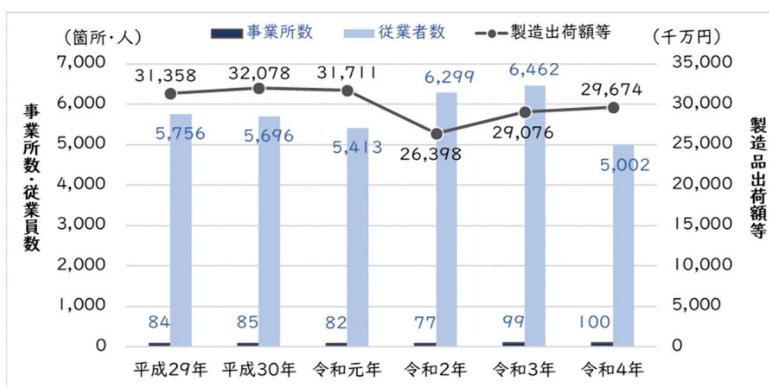


図1-1-11 事業所数・従業者数等の推移

資料：工業統計より作成

農業については、ナスや花菜を乙訓の特産野菜として都市農業経営が展開されていますが、農業従業者の高齢化が進み、農家数が減少しています。それに伴い、耕作地面積が減少

しています。2022(令和4)年度には、本市の生産緑地のほとんどが指定から30年を経過したこともあり、後継者のいない農地を中心にさらに減少が続くことが考えられます。

また、イノシシ、シカ等有害鳥獣による被害が増えており、2022(令和4)年度には被害面積212a、被害金額11,948千円に及んでいます。猟友会の捕獲活動への支援や防護柵維持管理体制の強化などの取組が行われています。



図1-1-12 総農家数と農業従事者の平均年齢の推移

資料:農業センサスより作成

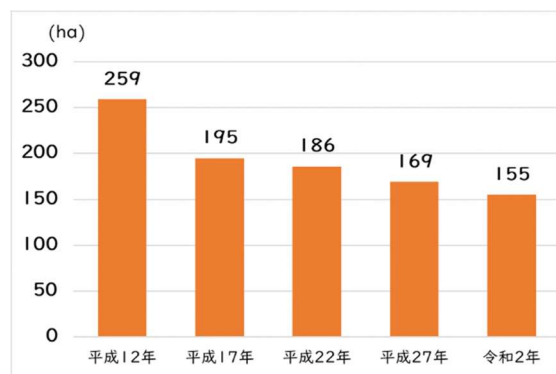


図1-1-13 経営耕作地総面積の推移

資料:農業センサスより作成

8. 都市計画

本市は、市域全域が都市計画区域(約1,917ha)に指定されています。都市計画区域とは、自然的及び社会的条件などを勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として、都道府県知事が指定するものです。

都市計画区域のうち、「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」を市街化区域に、「市街化を抑制すべき区域」を市街化調整区域に定めるものとされており、本市では都市化されている東側を市街化区域(約958ha)に、西山などの自然環境の残る西側を市街化調整区域(約959ha)に指定されています。

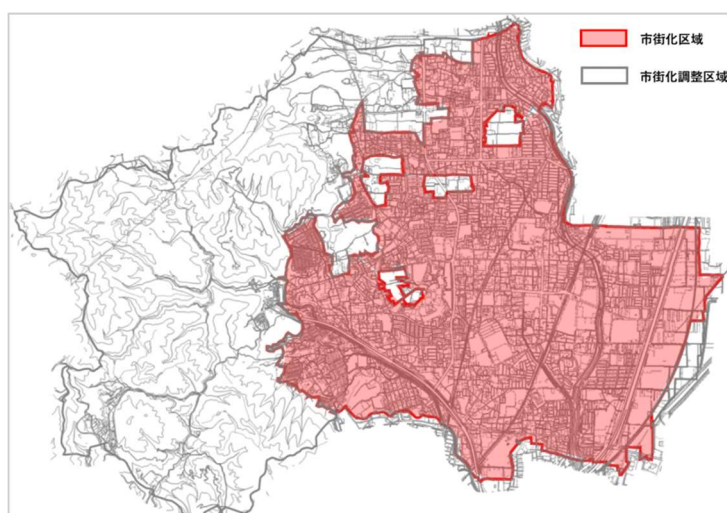


図1-1-14 市街化区域と市街化調整区域

9. 土地利用

本市の土地利用について、森林や田、公園・緑地などの自然的土地利用と高層建物や低層建物などの都市的土地利用は概ね同じ割合です。自然的土地利用のうち、ほとんどが森林ですが、市街化区域内では森林や農用地などの土地利用は少ない状況です。一方、都市的土地利用では、低層建物などの住宅用地が最も多くを占めており、住宅主体の都市であることがうかがえます。

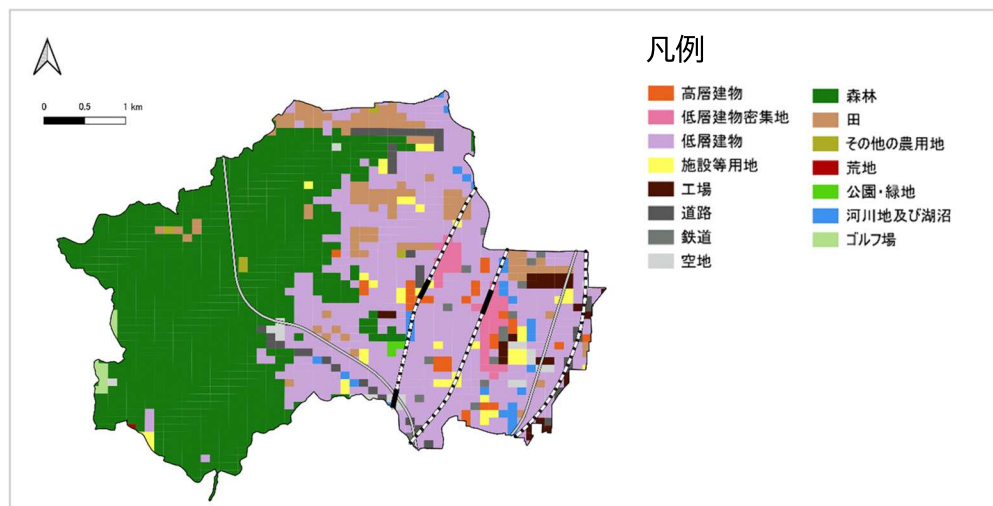


図1-1-15 土地利用

資料：国土交通省 国土数値情報 都市地域土地利用（2021（令和3）年度）

10. レクリエーション施設

本市の主なレクリエーション施設は下図のとおりです。

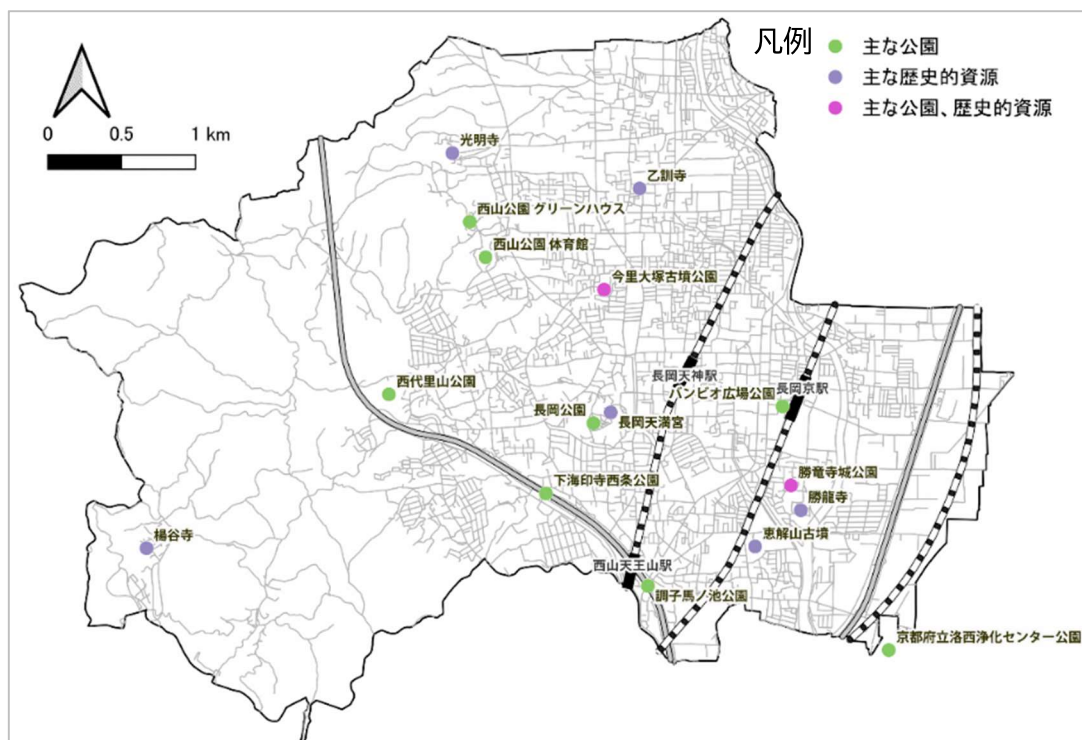


図1-1-16 主なレクリエーション施設

11. 景観

本市の代表的な景観には、西山や竹林、長岡天満宮や光明寺などの社寺林、小畑川や小泉川などの河川などがあります。これらの景観の要素が関わり合いながら、全体として「長岡京らしい」景観を形成しています。市街地の背景に西山を望む地形は、本市の景観の大きな特徴となっており、その自然の四季による変化は市民に季節感を与えています。本市の中心部に位置する長岡天満宮とその周辺の八条ヶ池や桜並木、周辺の西山と一体となった緑豊かな住宅地などの景観は、隣接する中心市街地にうるおいと風格を与えています。西山の山麓にたたずむ光明寺とその社寺林は、周辺の落ち着いた住宅地とともに、本市の緑と文化を象徴する景観となっています。竹林や田畑は、農林業などの生業と結びついた緑の景観であり、季節の移ろいや安心感、なつかしさを市民に感じさせています。小畑川や小泉川などの河川では、豊かな自然と水辺のうるおいを身近に感じることができ、また、西山の稜線などへの視点場としても重要であり、市民が地域の景観に親しむことのできる重要な場所です。JR長岡京駅や阪急長岡天神駅、阪急西山天王山駅はまちの拠点であり、天神通りや文化センター通り、アゼリア通りは市民の暮らしと関わりの深い主要道路として、本市の都市景観を形成しています。また、西国街道沿道や勝竜寺周辺の市街地には、古い家屋や城跡、石畳の道があり、長岡京らしい歴史や文化を感じることもできる地区となっています。

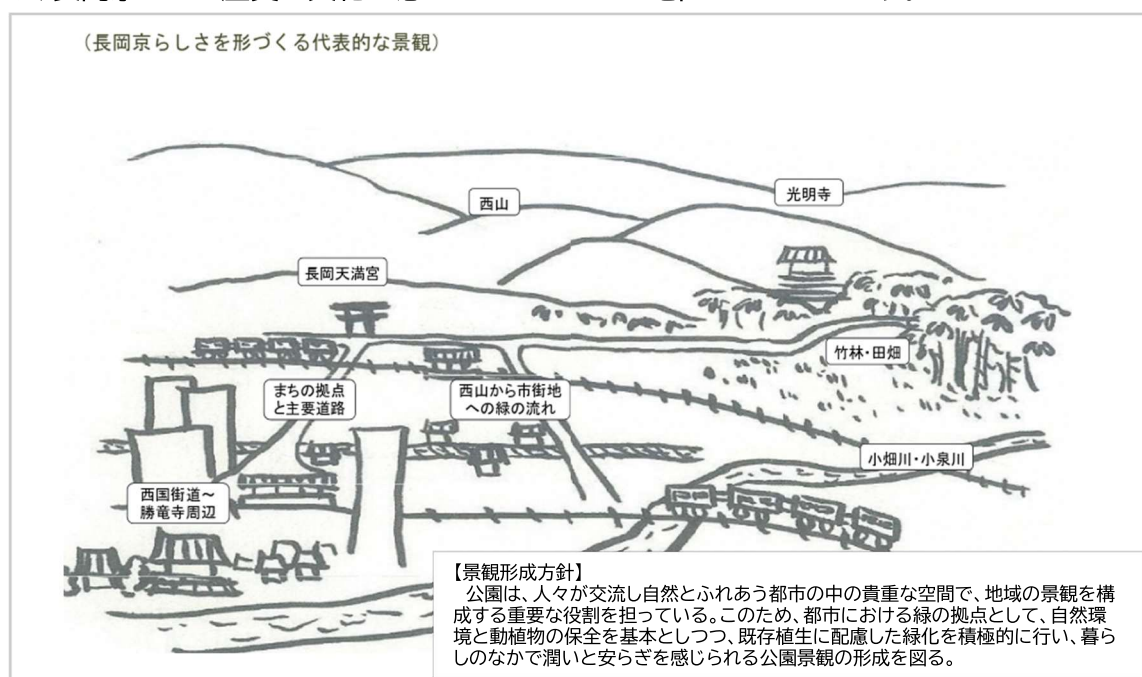


図1-1-17 長岡京らしさを形づくる代表的な景観

出典：長岡京市景観計画(2018(平成30)年12月改定)



12. 災害リスク等

本市の災害リスク等の状況は、図に示すとおりです。本市域には、小畑川や小泉川などの河川が流れており、洪水のリスクがあります。また、西山の山麓付近には、土砂災害警戒区域等があり、大雨等による土砂崩れなどのリスクが高くなっています。また、南海トラフ地震が発生すると、本市では最大で震度6強の揺れが予想されています。一時避難場所として、長岡公園や西山公園などが指定されています。

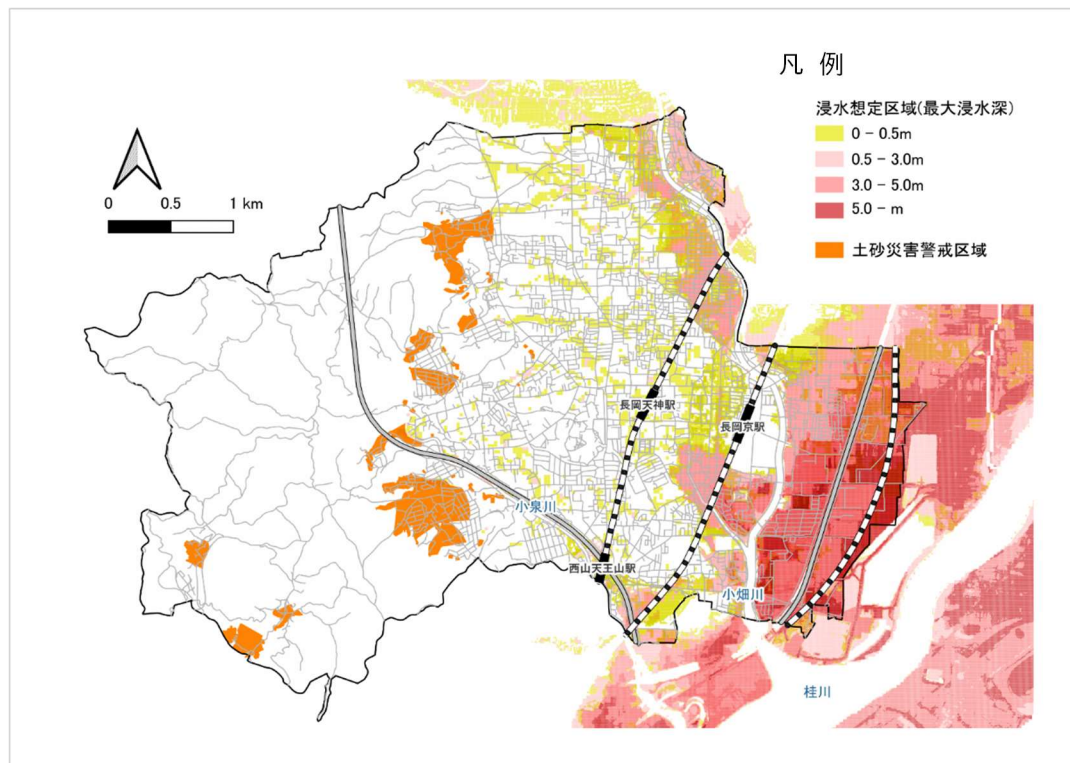


図1-1-18 浸水想定区域・土砂災害警戒区域

表1-1-4 一時避難場所

 一時避難場所 地震や火災発生後、一時的に避難するための場所です。下記の場所のほか、指定緊急避難場所又は指定一般避難場所である学校も、一時避難場所を兼ねています。	
名 称	所在地
長岡公園	天神2丁目
川原公園	今里川原
新田公園	長岡1丁目
野添公園	一文橋2丁目
中開田公園	長岡1丁目
八ノ坪公園	長岡3丁目
今里大塚古墳公園	天神5丁目
光明寺	粟生西条内26-1
神足公園	東神足2丁目
三菱電機(株)グラウンド	馬場団所1
長岡天満宮	天神2丁目
西山公園	長法寺
勝竜寺城公園	勝竜寺13-1
西代里山公園	奥海印寺西代
調子馬ノ池公園	調子2丁目
下海印寺西条公園	下海印寺西条
こがねが丘ホテル公園	高台1丁目



西山公園(防災四阿)

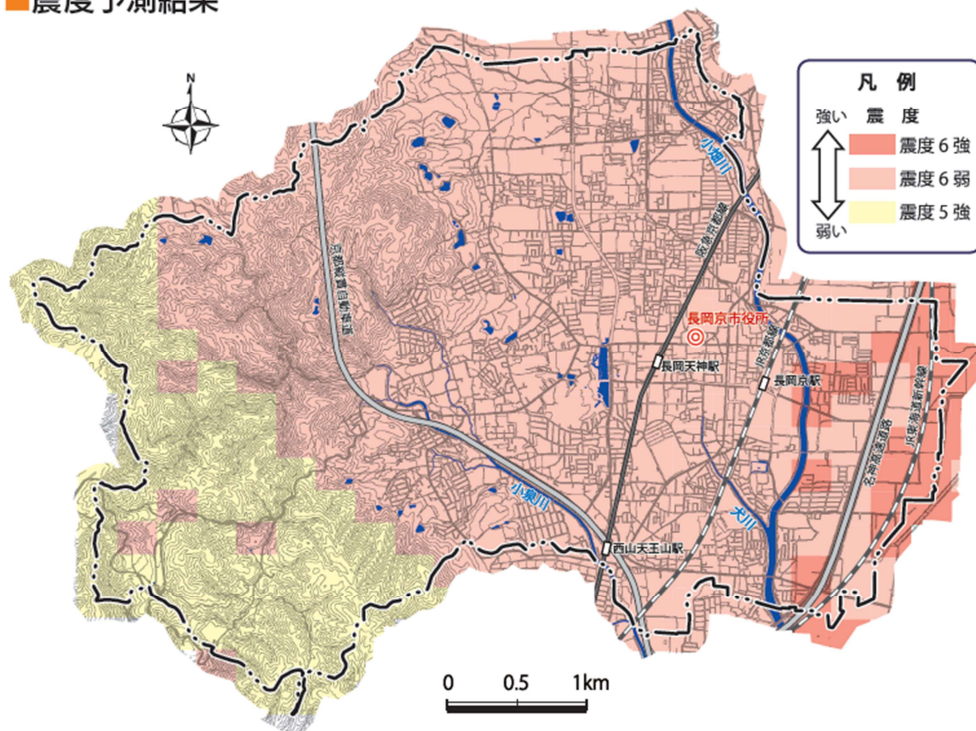
出典：長岡京市防災ハザードマップ(2025(令和7)年3月)

地震ハザードマップ

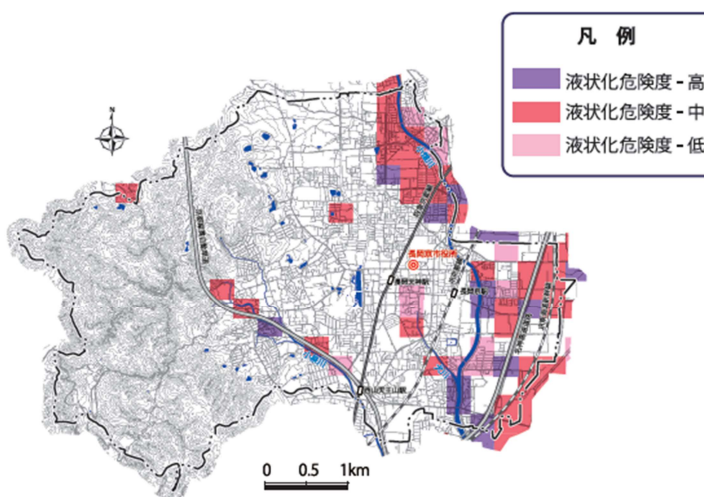
南海トラフ地震

南海トラフ地震が発生すると、長岡京市では最大で震度6強の揺れが予想されています。それ以上の強い揺れが数分間つづく可能性もあります。

震度予測結果



液状化危険度



出典：京都府地震被害想定調査（平成26年）

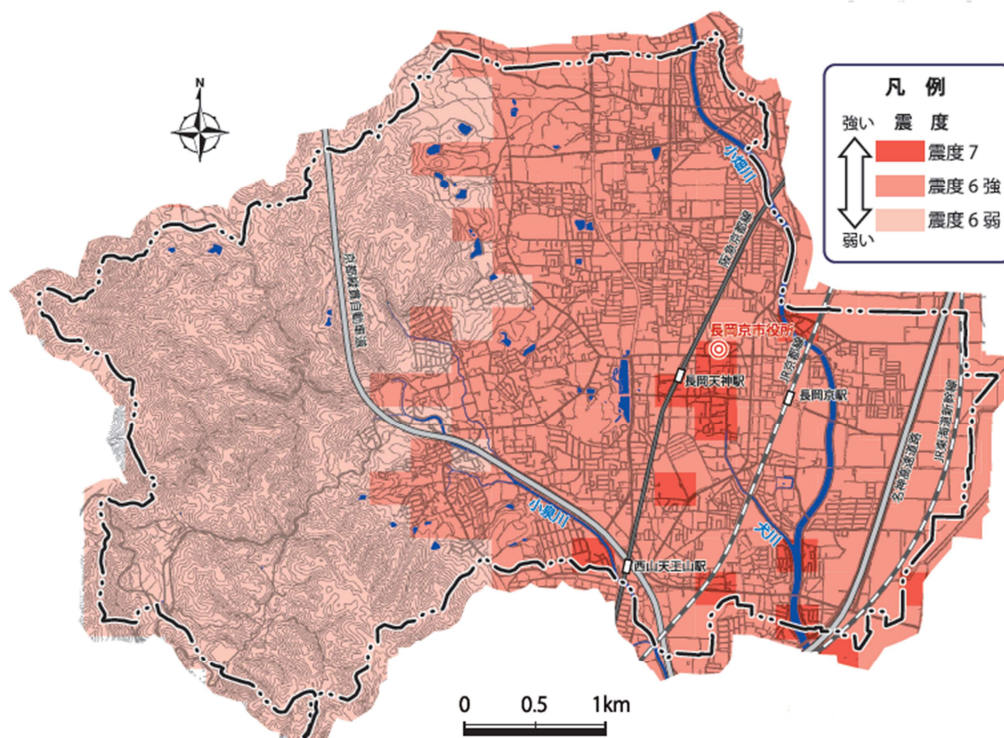
図1-1-19 地震ハザードマップ

出典：長岡京市防災ハザードマップ(2025(令和7)年3月)

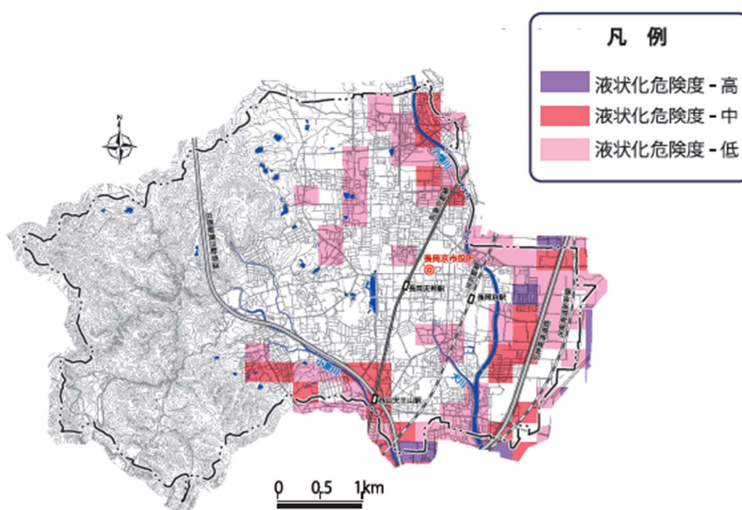
有馬一高槻断層地震

有馬一高槻断層地震が発生すると、長岡京市では最大震度7の揺れが予想されています。市に最も被害を及ぼす可能性がある地震です。平成30年（2018年）6月に発生した大阪北部を震源とする地震では、本市で震度5強を観測しました。

震度予測結果



液状化危険度



出典：京都府地震被害想定調査（平成20年）

図1-1-20 地震ハザードマップ

出典：長岡京市防災ハザードマップ（2025（令和7）年3月）

第2節 社会情勢の変化等

本計画の策定にあたり、以下の社会情勢の変化を参考としました。

1. 脱炭素社会の実現

世界的に気候変動が進行していると言われており、気温の上昇や豪雨災害の発生等により、環境に対する意識が世界的に高まっています。そうした状況において、将来にわたって豊かな環境を次世代に引き継ぐ必要があります。そこで、本市では「2050(令和32)年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ」を目指し、2022(令和4)年4月に「2050年ゼロカーボンシティ」を宣言しました。市民・事業者・行政が一体となって脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題について果敢に取り組むことが重要です。



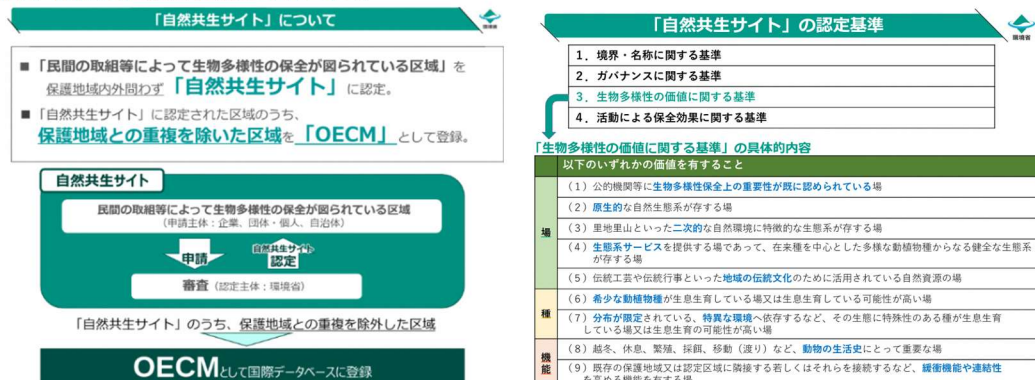
出典:長岡京市ホームページ

2. 自然との共生「30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標」

「30by30 目標」とは、2030(令和12)年までに陸と海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として、効果的に保全しようとする目標です。2022(令和4)年12月に、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に記載されました。この目標を達成するためには保護地域の新規指定・拡張を進めていくとともに、民間企業の所有林や里山、社寺林などの民間によって保全されてきた保護地域以外において、生物多様性保全に貢献している場所(OECM: Other Effective area-based Conservation Measures)を維持保全し、加えて、管理放棄地などにおける生物多様性の回復や、開発跡地などにおける生物多様性を創出する活動を促進する必要があります。

自然共生サイト

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を2023(令和5)年度から開始しました。2025(令和7)年4月から、自然共生サイトを法制化した新法・地域生物多様性増進法が施行されました。



出典:環境省ホームページ

3. グリーンインフラの推進

国土交通省では、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」というネイチャーポジティブなどの世界的潮流を踏まえ、官民が連携し、グリーンインフラをあらゆる分野・場面で実装(ビルトイン)することを目指し、新たに「グリーンインフラ推進戦略2023」(国土交通省総合政策局環境政策課)を2023(令和5)年9月8日に策定しています。ネイチャーポジティブとは「自然再興」を指します。国内では、令和5年3月に閣議決定した生物多様性国家戦略2023-2030において、2030(令和12)年までにネイチャーポジティブを達成するという目標が掲げられています。グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のことです。



出典: グリーンインフラ大賞優秀賞受賞事例(第1回防災・減災部門)など

4. 「緑の基本方針」の策定について

「緑の基本方針」は、都市緑地法第3条の2第1項の規定に基づき、都市における緑地の保全等の取組を国家的な観点からより一層推進するため、国土交通大臣が、緑地の保全及び緑化の推進の意義及び目標に関する事項、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な事項、政府が実施すべき施策に関する基本的な方針等を定めるものです。

国土交通省

緑の基本方針の概要

意義	気候変動対策	生物多様性の確保	Well-beingの向上	都市のレジリエンスの向上	歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用	都市における生産機能、低環境社会への寄与	ESG投資の拡大、気候調和・自然調和情報開示への取組
----	--------	----------	---------------	--------------	-------------------------------------	----------------------	----------------------------

全体目標

将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」

国土全体として都市計画区域を有する都市の緑地を対外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する施策等を位置づけることを促す

個別目標	環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市	人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市	Well-beingが実感できる都市
	CO ₂ の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献	緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する	地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく

推進の視点	多様な主体の連携、各主体の役割分担	多様な資金、体制等の確保
	国、都道府県、市町村、都市緑化支援機関、教育・研究機関、民間企業・事業者等、NPO法人等、都市の住民の各役割に応じた連携、分担等	民間からの投資、寄附金等の受け入れと多様な資金の確保、官民連携等による体制の確保等や、これらを支える仕組みが必要

推進の視点

緑地の更なる充実

より質を重視した保全・活用を実施するとともに、生物多様性の確保、景観・歴史文化の形成等にも考慮し、樹木の更新等を計画的に実施

緑地の広域的・有機的なネットワーク形成

気候変動対策、生物多様性の確保、Well-beingの向上に向け、グリーンインフラとしての多様な機能を一層発揮するため、各主体が連携し広域的なネットワークを形成

実現のための施策	都道府県の「緑の広域計画」、市町村の「緑の基本計画」の策定促進	コンパクト・コンパクト・コンパクトの相組との連携
	行政による系統性の担保された公的な緑地の確保の推進 ・特別緑地保全地区の拡大・質の向上（機能維持増進事業等）への支援 ・都市公園等の公的空間における緑地の確保・緑化の推進 ・地方公共団体に対する技術的支援 民間による緑地の保全・創出の促進 ・民間所有の緑地への民間投資を促進する環境整備 ・民有地における更なる緑地の創出に向けた各制度の活用等の促進 ・都市農地の保全に向けた各制度の活用等の促進 価値観の醸成、多様な主体の参画・協働の促進に向けた普及啓発、環境教育の推進 「緑の広域計画」の策定と計画に基づく各取組の実施 ・一つの市町村を超えた広域的な見地から、広域計画を策定 ・都道府県における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的に示し、計画の進捗状況の把握・評価（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の制度の活用等） 「緑の基本計画」の策定と計画に基づく各取組の実施 ・地域の実情をより反映している基盤自治体として、基本計画を策定 ・市町村における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的に示し、計画の進捗状況の把握・評価（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域、生産緑地地区、緑化地域等の制度の活用等）	

まちづくりDXとの連携等

出典: 国土交通省ホームページ

5. みどりに関する法律の改正等

本計画の策定にあたり、2017(平成29)年と2024(令和6)年に改正された都市緑地法、都市公園法等のみどりに関する法律を踏まえ、みどりに関する様々な取組を推進していく必要があります。

【都市緑地法】

・2017(平成29)年の改正概要

緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)制度の拡充、市民緑地認定制度の創設^{※1}、緑化地域制度の改正、緑地の定義への農地の明記、緑の基本計画の記載事項の追加、国主導による戦略的な都市緑地の確保、緑地の買入れを代行する国指定法人制度の創設、民間事業者等による緑地確保の取組の認定制度の創設、都市の脱炭素化に資する都市開発事業の認定制度の創設

・2024(令和6)年の改正概要

国主導による戦略的な都市緑地の確保、貴重な都市緑地の積極的な保全・更新、緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み^{※2}、優良緑地確保計画認定(TSUNAG 認定)^{※3}

※1 市民緑地認定制度の創設

- ✓ 民有地を地域住民の利用に供する緑地として設置、管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度が創設されました。

※2 緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み

- ✓ 民間事業者等による緑地確保の取組の認定制度の創設、都市の脱炭素化に資する都市開発事業の認定制度が創設されました。

※3 優良緑地確保計画認定(TSUNAG 認定)

- ✓ 国土交通省は「まちづくりGX」の一環として、2024(令和6)年5月に成立した「都市緑地法等の一部を改正する法律」に基づき、大臣が認定する「優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)」を創設しました。本制度は民間事業者等による[1]気候変動への対応、[2]生物多様性の確保、[3]Well-being の向上などに貢献する良質な緑地の確保の取組を評価・認定するものです。



出典:国土交通省「都市緑地法改正のポイント」



出典:国土交通省「都市緑地法等の一部を改正する法律について」

【都市公園法】

都市公園法については、近年の社会情勢の変化やこれまでの公園緑地行政の変遷より、緑の「量的」整備(創出・保全)を進めるステージから、緑の「質的」整備(活用・維持管理)を進めるステージに移行する必要があることから、都市公園の再生や活性化を推進するため改正されました。

・2017(平成29)年の改正概要

公募設置管理制度(Park-PFI)の創設^{※1}、PFI事業の設置管理許可期間の延伸、保育所等の占用物件への追加(特区特例の全国措置化)、公園の活性化に関する協議会の設置^{※2}、都市公園の維持基準の法令化

※1 公募設置管理制度(Park-PFI)

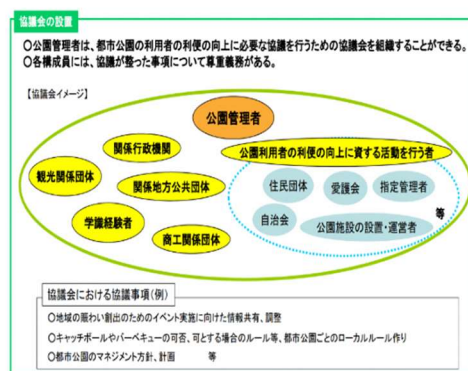
- ✓ 都市公園においては、公園施設の老朽化が進行し、その魅力を十分発揮できていない都市公園も散見されています。人口減少が進み、地方公共団体の財政制約等も深刻化する中で、公園施設を適切に更新し、都市公園の質を向上させることが重要です。
- ✓ このような中、2017(平成29)年に都市公園法が改正され、飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上につながる公園施設の設置と、この施設の収益を活用して、園路や広場等の整備、改修等を一体的に行う者を、公募選定する「公募設置管理制度」(Park-PFIという。)が創設されました。
- ✓ 本制度の活用によって、本市の都市公園に、民間活力を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図ることが期待されます。



出典:国土交通省「都市公園の質の向上に向けた
Park-PFI 活用ガイドライン」

※2 公園の活性化に関する協議会の設置

- ✓ 公園利用の地域におけるルールの調整などに対応するために、公園管理者と地域の関係者が情報交換を行い、協議しながら、地域の公園の実態に合った利活用のルールなどを取り決めて、実行していくための協議会を組織する制度が創設されました。協議会は、公園管理者や学識経験者、商工関係団体、地域住民などによって構成され、協議が整った事項について、構成員はその結果の尊重義務があります。
- ✓ 協議会を組織化し、例えば、公園で禁止されていたバーベキューやボール遊び、イベント利用などについて、一定のルールを定めることによって、可能とするルールづくりを行うなど、公園の活性化につながる仕組みをつくりやすくなります。



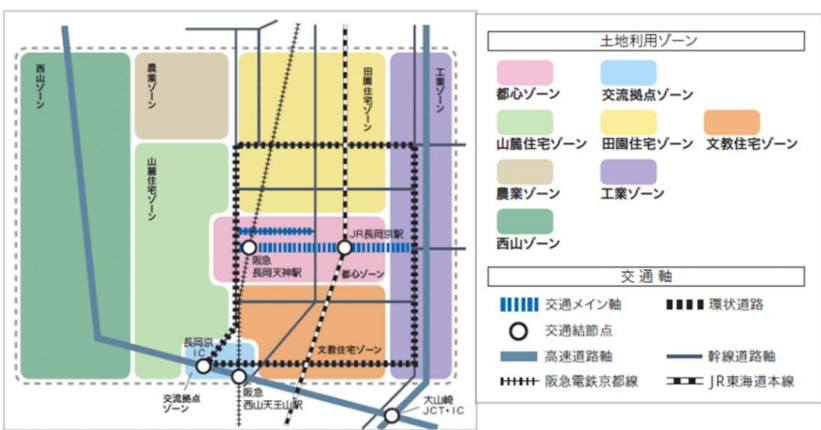
出典:国土交通省「都市公園法改正のポイント」

【長岡京市条例等(みどりに関連する主なもの)】

- ・長岡京市都市公園条例 / ・長岡京市まちづくり条例 / ・長岡京市公園・緑地整備基金条例 /
- ・「いつでもだれでもみんなが憩い楽しめる公園づくり」整備指針

6. 上位計画

【長岡京市第4次総合計画】

計画期間	2016(平成28)年度～2030(令和12)年度																			
将来像・まちづくりの目標	「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」																			
(1)ひととまちの姿 (15年後に目指す姿)	「うるおい・環境 ～緑と水と歴史を継いで～」 この地に暮らした先人の心が確かに引き継がれ、うるおいに満ちた暮らしがあり、他に秀でる良質の住み心地が醸されている。 「にぎわい・交流 ～まちの魅力を最大に～」 まちなかがにぎわい、巡りたい・歩きたいまち長岡京を舞台に、人・もの・文化の交流、産業の活力が導かれている。 「あんしん・安全 ～支えあう市民生活へ～」 いのち・尊厳・健康・財産が守られ、コミュニティの働きのもとで強まる自治の機能と市民間の支えあいが、暮らしの安心をつくっている。																			
(2)人口フレーム (2030(平成42)年において8万人の市民がゆとりを持って暮らせるまち)	今後も魅力あるまちづくりを進め、交流人口の増加や定住志向の高まりを促すよう、市民生活の安定を守りながら、人口構成のバランスの確保に努めていくこととします。																			
(3)土地利用構想	本市の土地利用は、西山山麓から東へなだらかに広がる斜面と平坦地という地理的な特性に従って、いくつかの特徴的な地域に分けることができます。そうした特性に即して、次の8つのゾーンを設定し、各地域の土地利用の目標を明らかにします。 																			
施策(みどりに関連する主な項目)	環境共生「西山の整備」や、都市環境「良好な景観の保全」など <table><tr><th colspan="2">みどり</th><th>施策</th><th>施策の重点方針（主な内容）</th></tr><tr><td rowspan="2">環境共生 5年後の目標 市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちが つくり、西山の森林の美しさと生物多様性が保 たれている。</td><td></td><td>西山の整備</td><td>◎市民、企業、森林所有者、行政などが一体となった 森林整備方針策定と保全活動の推進 ◎西山森林整備構想に基づく計画的な森林整備 ◎木竹材の利活用の検討</td></tr><tr><td></td><td>地域環境力の向上</td><td>◎企業、学校、諸団体と連携した啓発の促進 ◎一人ひとりが配慮行動を実践できる学習機会の提供</td></tr><tr><td rowspan="3">都市環境 5年後の目標 西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、 魅力的な都市の景観が協働のもとでつくり、守 られている。</td><td rowspan="3"></td><td>良好な景観の保全</td><td>◎景観計画の基準に沿ったまちなみの誘導 ◎無電柱化事業の推進</td></tr><tr><td>都市緑化と 水辺環境整備</td><td>◎西山公園の整備推進 ◎老朽化した公園の効率的な維持管理や計画的な更新 ◎キッチンカー等の公園利活用の推進 ◎市民ぐるみでの緑化活動の促進</td></tr><tr><td>生活環境の保全</td><td>◎生活環境の各種指標やデータの測定</td></tr></table>	みどり		施策	施策の重点方針（主な内容）	環境共生 5年後の目標 市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちが つくり、西山の森林の美しさと生物多様性が保 たれている。		西山の整備	◎市民、企業、森林所有者、行政などが一体となった 森林整備方針策定と保全活動の推進 ◎西山森林整備構想に基づく計画的な森林整備 ◎木竹材の利活用の検討		地域環境力の向上	◎企業、学校、諸団体と連携した啓発の促進 ◎一人ひとりが配慮行動を実践できる学習機会の提供	都市環境 5年後の目標 西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、 魅力的な都市の景観が協働のもとでつくり、守 られている。		良好な景観の保全	◎景観計画の基準に沿ったまちなみの誘導 ◎無電柱化事業の推進	都市緑化と 水辺環境整備	◎西山公園の整備推進 ◎老朽化した公園の効率的な維持管理や計画的な更新 ◎キッチンカー等の公園利活用の推進 ◎市民ぐるみでの緑化活動の促進	生活環境の保全	◎生活環境の各種指標やデータの測定
みどり		施策	施策の重点方針（主な内容）																	
環境共生 5年後の目標 市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちが つくり、西山の森林の美しさと生物多様性が保 たれている。		西山の整備	◎市民、企業、森林所有者、行政などが一体となった 森林整備方針策定と保全活動の推進 ◎西山森林整備構想に基づく計画的な森林整備 ◎木竹材の利活用の検討																	
		地域環境力の向上	◎企業、学校、諸団体と連携した啓発の促進 ◎一人ひとりが配慮行動を実践できる学習機会の提供																	
都市環境 5年後の目標 西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、 魅力的な都市の景観が協働のもとでつくり、守 られている。		良好な景観の保全	◎景観計画の基準に沿ったまちなみの誘導 ◎無電柱化事業の推進																	
		都市緑化と 水辺環境整備	◎西山公園の整備推進 ◎老朽化した公園の効率的な維持管理や計画的な更新 ◎キッチンカー等の公園利活用の推進 ◎市民ぐるみでの緑化活動の促進																	
		生活環境の保全	◎生活環境の各種指標やデータの測定																	

【第二期長岡京都市計画マスタープラン】

計画期間	2016(平成28)年度～2030(令和12)年度
都市づくりの理念・方針	『～訪れたい、住みたい、住み続けたい～ みどり・歴史・ひとの織りなすにぎわいと うるおいの長岡京』 ・みどりと歴史を活かした魅力づくり ・地域特性に応じた交流とにぎわいづくり ・ひとや環境にやさしく安全で安心な空間づくり ・市民が文化やコミュニティを育む環境づくり
みどりの都市環境づくりの方針	西山のみどりを背景とし、山麓緑地帯、そこから張り出す丘陵地(光明寺一帯、八条ヶ池周辺)からなる緑地帯と小泉川一帯の緑地帯、さらにそれらが東部の小畑川の緑地帯とつながり、環状の緑地帯を形成します。これらの緑地帯に含まれる水辺空間や農地、樹林地については適切な保全を図り、みどりの拠点形成を推進します。また、みどりの保全とともに、環境学習や環境に配慮した住まいづくりなど、環境にやさしいまちづくりを推進します。 (1) みどりの財産の次世代への継承 (2) 長岡京らしいみどりの保全・育成 (3) 身近なみどりづくりとネットワークづくり (4) 市民・事業者・行政の協働によるみどりの輪づくり (5) 環境にやさしいまちづくりの推進
みどりの都市環境づくりの方針図	みどりの都市環境づくりの方針図 総合公園・地区公園・近隣公園 主要道路のみどりのネットワーク 歴史や田園などに親しむネットワーク 緑化重点地区 水辺のネットワーク 西山の歩道 自然環境の保全 街区公園(都市計画公園) 主な歴史資源 主な小公園 主なレクリエーション拠点